

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071401568		
法人名	協栄興産株式会社		
事業所名	ふれあいの家百道		
所在地	〒814-0006 福岡県福岡市早良区百道3丁目13番30号 TEL092-833-8081		
自己評価作成日	平成27年5月6日	評価結果確定日	平成27年7月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	平成27年5月21日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

お一人おひとりにしっかり向き合っており、その方がこれまでどのように暮らしてこられたのか、今どのように暮らしておられるのか、その方の思いに寄り添っていけるように努めています。したいことが自由にできるように、思いを自由にいえるような雰囲気作りをし、積極的に関わること、その方のお好きな事、得意な事、できることを見出し、役割を持っていきいきとその方らしく日々の暮らしを送れるように支援しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家百道」は平成16年に、代表が親類の介護の経験から、家族の誰もが納得できるような介護を目指し開設された2ユニットグループホームである。法人は福岡、北九州で複数箇所の事業所を運営しており、会社の方針として「その方らしく、自由に、言いたいこと、したいことが出来る」ような心がけでサービスを提供している。4F建ての2,3Fに位置し、1Fホールはレク、研修などに活用されている。日頃もの方らしいサービスを目指し、それぞれが何らかの目標をもってもらい、レク、外出、血洗いや米どぎ、菜園の世話などの家事もしてもらっている。地域交流も公民館での「お達者クラブ」は以前から継続的に毎月参加して地域の方との交流機会にもなっている。系列事業所での勉強会や研修によって情報共有や技術向上にも取組み、今後も地域の支えとなる福祉施設としての存在感が期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果						
自己	外部	項目	自己評価(I)	自己評価(II)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしく生活されることを支援し、また、入居者ご本人だけでなく、ご家族、地域の方々とともに笑顔の絶えない施設である」を施設の理念とし、職員全員で日々努力し取り組んでいる。また、意識づけして行く為にも、毎月のミーティング時に行った事や反省などの話し合いをし、職員全員で読み上げている。	『笑顔でその方らしく、地域の中で穏やかに過ごせるよう支援する』という施設の理念のもと、日々話し合いを行い、決められたことを実践できるようにしている。また、玄関に掲示して毎日理念を確認して就業している。	各ユニットごとに開設時のスタッフで話し合った独自理念を作っている。毎年施設目標も定め、今年もユニット別で「信頼」「理解」を掲げており、半年で見直しも行き、法人、施設、個人の目標も立てられている。ミーティングで読み合わせも始め、理解や実践も進んできた。新人には研修、教育担当から指導もやっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の散歩にてご近所の方へ会った際には、必ず挨拶をしている。地域の行事へは、毎月公民館で開催している「お達者クラブ」や町内清掃へ参加している。また事業所管理者として、年に2回の町内会の集まりに毎回参加して地域の方々との関わりを持っている。その中で、今年から事業所の空きスペースに地区の行事で使用される備品を保管させてもらう事が町内会にて決定した。	散歩に出て地域の方へ会ったときは、挨拶するように心がけている。また、利用者と共に町内清掃には参加するようにしている。年2回の町内会の話し合いには必ず出席し、協力できることはすすんで行うようにしている。前回の話し合いにて、地域の行事にて使用する用具の保管を依頼されたので、快く了承した。地域の防災・防犯講習にも参加し、災害時の協力を願っていた。	町内会にも加入しており、集まりには管理者が参加している。毎月のクラブ活動などには職員と入居者が一緒に行き、以前は夏祭りやもちつきにも参加していた。毎年、中学校からの職場体験も受入れており、地域ボランティアにお声がけを頂くこともある。日々の挨拶や交流も積極的で、地域交流に努めている。	町内会との関わりを深めるために、セミナールームの提供や認知症サポーター活動などの情報発信に取り組みされてはどうだろうか。また、小学校や保育園など、交流の幅が広がっていくことにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎日の散歩にてご近所の方へ会った際には、必ず挨拶をしている。ご近所の方から声を掛けて下さる事もある。地域の行事へは、毎月公民館で開催している「お達者クラブ」や町内清掃へ参加しており、年に2回の町内会の集まり(代議委員会)には毎回参加している。	地域の話し合いに参加して認知症に対する理解を求めている。逆に地域の方が運営推進会議等で来苑された際には、認知症の方への対応等の話をしている。また、地域の中学生の職場体験の受け入れを行っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2か月に1回、地区の民生委員・地域包括支援センター職員・福岡市保健福祉局職員・利用者の家族・職員の参加を得て開催している。事業所の現状報告や事業所へのご質問にお答えしたり、災害時に地域の一員としてどう連携を取れば良いか等皆様との意見交換が事業所のサービス向上に活用されている。また、養成校や専門学校からの実習生の受け入れを行っている。また、中学生の職場体験の受け入れもしている。	2か月に1回、日頃の利用者の様子について、その変化や対応についての報告、家族アンケートの結果報告と取り組み、レクリエーション等の行事報告、職員の研修報告、外部評価報告、火災避難訓練見学等を行っており、いきいきセンター職員、民生委員、利用者の家族、職員の参加を得て、家族からの疑問・意見をサービスの向上に活かしている。	会議では、施設の近況報告や、防災に関して話し合い、外部評価報告やアンケート報告なども行っている。家族は全員に案内しており、毎回1.2名が参加される。レクやおやつの時間と一緒に開催し、入居者も気軽に参加し実際の様子も見てもらっている。徐々に参加者からの意見も増えてきて、情報提供を受けたりすることもある。議事録は閲覧と、ふれあい通信によって報告もなされている。	家族の参加を増やして、より発展的な会議運営をしていくために、開催時間や曜日や、開催形式の検討などをされてはどうだろうか。さらに意見が活かされた運用がなされることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の案内を必ず、送っている。参加してもらった際は、施設案内を行い、日頃の利用者の様子もみていただいた。いつでも相談できるように日頃から関係作りを行っている。	運営推進会議の案内を必ず、送っている。参加してもらった際は、施設案内を行い、日頃の入居者様の様子もみていただいた。いつでも相談できるように日頃から関係作りを行っている。	運営推進会議にも年1回程度は参加しており、市との連絡は主に本部が担当している。質問や相談などがある時は窓口を訪問し、介護申請も直接行っている。年4回発行する「ふれあいだより」は毎回地域包括や区役所にも渡しており、現状報告も行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会でも事例検討を行い、その結果を施設のミーティングで報告し、それを踏まえ自分たちが行っている事が拘束にならないかを話合っている。身体的な拘束だけでなく、精神的な拘束も見過ごさない様注意している。新人研修では身体拘束ゼロへの取り組みを学び、身体拘束についての内部・外部研修にも参加し、その後それをミーティングにて伝達研修を行い職員全員の意識付けに繋げている。	身体拘束廃止委員会を開催し、事例検討を行っている。ミーティングにおいて、伝達研修を行うことで、身体拘束を行うことによる弊害を再認識し、自施設の利用者が自由に思いを伝え、自由に行動できているか、職員一人一人が振り返るようにしている。また、新人研修でも学び正しく理解している。	1階入り口は職員管理のオートロックだが、中からの外出、施設内の行き来は自由に出る。以前施設のヒヤリハットがあり、以降見守りを強化しており、今は特にリスクの高い方はいない。年4回の委員会活動で事例検討を行い、研修も内外で年1.2回程度行っている。スピーチロック等も周知し、日ごろも注意している。	

H27自己・外部評価表(ふれあいの家百道)確定

自己	外部	項目	自己評価(I)		自己評価(II)		外部評価	
			実践状況		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	新人研修において、「尊厳あるその方らしい生活の実現」を目指すことが高齢者虐待防止につながり、「気付き」が虐待の深刻化を防ぐことを学び、伝達研修で職員一人一人に伝えている。スタッフは日頃より利用者に敬意を払って接するようにしている。また、虐待までは行かなくても、相手に不快な思いをさせていないかを振り返り、対応の改善に取り組んでいる。	新人研修において、「尊厳あるその方らしい生活の実現」を目指すことが高齢者虐待防止につながり、「気付き」が虐待の深刻化を防ぐことを学び、伝達研修でスタッフ一人一人に伝えている。スタッフは日頃より利用者に敬意を払って接するようにしている。また、虐待までは行かなくても、相手に不快な思いをさせていないかを振り返り、対応の改善に取り組んでいる。				
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族には、社会福祉協議会が配布しているパンフレットにて説明している。職員に対しては、全員が受講する新人研修にて説明し、内部・外部研修にも参加し、その後それをミーティングにて伝達研修を行い職員全員の意識付けに繋げている。	外部研修・内部研修で学んだことを、ミーティングにて伝達研修を行いスタッフ一人一人に伝えたり、全員が受講する新人研修にて説明している。成年後見人制度の必要と思われる入居者の家族にも説明を行ったが、利用はされていない。	契約時に成年後見制度のパンフレットを使って家族に説明をしている。以前、日常生活自立支援事業の利用があり、現在は成年後見制度利用を検討する方がいて相談中である。内外の研修も定期的に行い、伝達もしており、職員にも一般的な制度の理解を進めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学・事前訪問・体験入居を行い、不安や疑問をできるだけ解消し安心して入居して頂いている。入居契約時には時間を取ってもらい、利用者・家族に入居契約書・重要事項説明書を見て頂きながら、契約内容を丁寧にわかりやすく説明し、納得して契約して頂いている。また、介護報酬の変更時には同意書を作成し、家族や利用者に説明し、同意を頂いている。	施設見学・事前訪問・体験入居を行い、不安や疑問をできるだけ解消し安心して入居して頂いている。入居契約時には時間を取ってもらい、利用者や家族に入居契約書・重要事項説明書を見て頂きながら、契約内容を丁寧にわかりやすく説明し、納得して契約して頂いている。また、介護報酬の変更時には同意書を作成し、家族や利用者に説明し、同意を頂いている。				
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へは年に1度、施設運営に関するアンケートを行い、様々な面での評価・具体的な意見・要望を頂いている。その際のご意見に対しての取り組みを家族懇談会にて報告している。また、来苑された際に、ご意見等があれば何でも言って頂けるように常々お伝えしている。	家族へは年に1度、施設運営に関するアンケートを行い、様々な面での評価・具体的な意見・要望を頂いている。その際のご意見に対しての取り組みを家族懇談会にて報告している。また、来苑された際に、ご意見等があれば何でも言って頂けるように常々お伝えしている。	毎年、アンケートをとっており、敬老祝賀会と同日の家族懇談会において結果集計や取り組みの報告も行っている。日頃は面会時に意見を聞くことが多いが、部屋の空調や、整容に關しての意見から改善に取り組んだ。毎月各担当者が作る個別の「ふれあい通信」によって写真付きの状況報告を詳細に行い喜ばれている。			
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者とは年1回、管理者とは半年に1回面談を行い、また、月1回はミーティングを行い、職員の意見を聴く機会を設けている。出た意見・要望に対して、できるだけ改善できるようにしている。また日頃より、意見を出しやすい雰囲気作りをしている。	代表者とは年1回、管理者とは半年に1回面談を行い、また、月1回はミーティングを行い、職員の意見を聴く機会を設けている。出た意見・要望に対して、できるだけ改善できるようにしている。また日頃より、意見を出しやすい雰囲気作りをしている。	本部の部長、管理者との面談があり、個人目標の作成や取組を相談している。毎月ユニットごとに開催するミーティングは原則全員参加で、合同レクについて話したり、本部からの伝達を受けたりする。入居者の情報に関しても共有し、飲みこぼしが多い方にストローを提案したり、細かなこともその都度気づいた時に報告、相談している。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回事業所の目標を定め、その目標に沿った個人目標を設定し、その達成度を鑑みて賞与に反映させている。資格手当、役職手当、職歴手当を設け、職員の努力・能力に見合った給与体系になっている。職員各自の向上心を支援し、スキルアップの為に内部研修の実施・各種外部研修受講の勧め、資格取得のための勉強会・実技講習を行っている。	年2回事業所での目標を定め、その目標に沿った個人目標を設定し、その達成度を鑑みて賞与に反映させている。資格手当、役職手当、職歴手当を設け、職員の努力・能力に見合った給与体系になっている。職員各自の向上心を支援し、スキルアップの為に内部研修の実施・各種外部研修受講の勧め、資格取得のための勉強会・実技講習を行っている。				
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、年齢・性別を理由に採用対象から外す事はありません。経験を問わず、この仕事をやりがいを持って行なっていくように、職員が得意分野で力を発揮できるようにしている。資格取得を奨励し、内部・外部の研修参加を薦め、職員の技術・知識の向上に努めている。	職員の募集・採用にあたっては、年齢・性別を理由に採用対象から外す事はありません。経験を問わず、この仕事をやりがいを持って行なっていくように、職員が得意分野で力を発揮できるようにしている。資格取得を奨励し、内部・外部の研修参加を薦め、職員の技術・知識の向上に努めている。	男女で20～50歳代の職員がバランスよく配置され、無資格で入っても、入社後に資格取得することもでき、研修案内、参加も勤務としてされている。それぞれが能力や得意なものを活かしてレクや料理作り、作品作りなどに取組んでいる。資格取得なども会社で支援し、介護福祉士の実技指導などを行うこともある。			

H27自己・外部評価表(ふれあいの家百道)確定

自己	外部	項目	自己評価(I)		自己評価(II)		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングの中で利用者1人ひとりを尊重した対応とはどのようなものであるか、個人個人を大切に尊重し、その方の想いを受け止め希望を取り入れていくにはどうすればよいか等を常に話し合っている。また、職員全員が受講する新人研修や、内部・外部研修でも学び、その後それをミーティングにて伝達研修を行い職員全員の意識付けに繋げている。	法人独自の「介護サービスマニュアル」に沿って、常に勉強をしており、お一人おひとりを尊重して大切に思う気持ちを持って接していくこと、その方のしたいことができるようにするためにほどのようにしたら良いかを常々話し合っている。また、新人研修においても、学んだことを伝達研修にて職員一人一人に伝えている。	職員が自分の思い込みで接しないように、相手からの捉え方を考えた対応を日頃から注意して指導している。以前お坊さんに来てもらって法話をしてもらったこともあった。毎月の定期研修でも人権関連の項目を扱い、独自マニュアルにも関連項目が載せられ新人研修での学習や先輩職員からの指導もされている。			
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時より1年間(個人差あり)は、法人独自の「介護サービスマニュアル」及び「プリセプターシップ」に沿って、新人1名に対し、先輩職員1名を配置し、チェックシートを活用しながら指導を行っている。また、新人研修や内部研修、外部研修の費用を法人で負担する等、それぞれがこの環境を活用していく事で介護サービスの質を向上させる事を目指している。	採用時より1年間(個人差あり)、新人1名に対して、先輩職員1名を配置し、法人独自の「介護サービスマニュアル」に沿って、チェックシートを活用しながら、指導を行っている。新人研修や内部研修においては、施設主催の際は、職員全員で発表内容を考え作成し発表している。また、外部研修の費用を法人で負担したり、できるだけ参加できるようにシフト調整をして、それぞれがこの環境を活用していくことで介護サービスの質の向上を図っている。				
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他の事業所とは施設長会議や担当者会議にて事例検討や意見交換を行っている。また、担当者会議にて計画した行事には、各事業所から、利用者、職員が参加し、交流を深めている。また、各事業所担当の内部研修に各事業所から職員が参加し、サービスの向上に活かしている。	法人内の他の事業所とは施設長会議や担当者会議にて事例検討や意見交換を行っている。また、担当者会議にて計画した行事には、各事業所から、利用者、職員が参加し、交流を深めている。また、各事業所担当の内部研修に各事業所から参加し、サービスの向上に活かしている。				
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>								
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず事前訪問を行い、本人の状況を把握する為にご家族や担当者から細かな情報まで聞かせて頂き、その上で本人とも話をさせて頂いている。また、不安を少しでも解消して頂けるように、本人に事業所に来て頂いたりして、安心して生活して頂けるようにしている。	入居前に事前訪問を行い、本人のご自宅や利用されている事業所に伺い、面会した上で、体験入居をして頂いている。現在の生活の様子をご家族、職員から詳しく伺い、入居時に不必要な対応や環境の変化でご本人が戸惑わないように、ケアに活かしている。ご本人とも話をしながら、心配な事があれば気安く話して頂ける雰囲気を作っている。初期は、ご本人の話をゆっくり聴ける体制を作り、夜間帯は宿直体制を採っている。				
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や相談に来られた際には詳しく話をお聞きし、困っている事や不安な事を何でも言って頂けるように努め、事業所としてお答えできる事であれば出来る限り詳しくご説明している。	ご家族にも見学、体験入居時にお話を伺い、困っていること、不安なことが少しでも解消できるように対応している。体験入居時の生活の記録はご家族に見て頂いている。気になる事があれば、些細なことでも良いので何でも言って下さいとお伝えしている。				
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問い合わせ、施設見学の段階で、その方よりふさわしいサービスがあれば、グループホーム以外にもサービスがあることを説明し、納得して頂いた上で、選択して頂けるようにしている。	問い合わせ、施設見学の段階で、その方よりふさわしいサービスがあれば、グループホーム以外にもサービスがあることを説明し、納得して頂いた上で、選択して頂けるようにしている。				
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を楽しんでいる	出来る範囲で家事(洗濯物、料理、掃除)を手伝って頂いたり、ご本人の得意な事をして頂いている。洋服をされていた方からは布巾の縫い方・玉結びの仕方などを教えて頂いたり、調理士をされていた方からは包丁の持ち方のアドバイスや味見をして頂いたりしている。また、おやつ作りでは「こうしようか。」と利用者の意見を参考にしながら、盛り付けなどを一緒に行っている。	利用者が主体となって、したいことができ、言いたい事が言えるように本人の思いを尊重している。利用者には、日頃の生活の中でこうした方が良いよと助言をして頂いたり、スタッフが困っていると、「手伝うよ」と声を掛けて頂いている。おやつ作りや食器拭きを一緒にして下さる。				
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を楽しんでいる	家族にはいつでも面会に来て頂き、その際に最近の様子をお話している。また、肌着や下着などの必要な物があれば、持ってきて頂くようお願いをしている。一緒にお茶を飲まれたり、食事の介助をされたり、近くの川へ釣りに行かれたり、外食・散歩・おやつを買いに行かれたりして本人と関わっておられる。その際には事前にご連絡を頂き外出しやすい体勢を取っておくよう準備している。	家族には、ご本人の思いや生活の様子、変化をお伝えするようにし、家族にしてほしい支援があれば、お願いしている。また、家族からの要望があれば、できるだけ迅速に対応するようにしている。本人と家族の時間を大切にしたいので、面会や外出は、可能な限り自由にして頂くようにしている。				

H27自己・外部評価表(ふれあいの家百道)確定

自己	外部	項目	自己評価(I)	自己評価(II)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしていた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から通っている美容室に通われたり、入居前からお知り合いであった方が参加される公民館での行事「お友達クラブ」に参加されたりしており、その際は職員が付き添いしている。また、ご家族だけでなくご親戚の方が面会にみえることもある。	ご自宅の近い方がおられ、帰りたいと仰ったときに帰られ、束の間ではあったが、家族とお話しをされ、苑にもどられた。また、電話したいと仰ったときは電話して頂いている。また、電話が外部からかかったときには、確認の上取り次いでいる。	一時帰宅や、外泊をしたり、家族と一緒に外出される方もいる。個別ケアによって桜見物、外食、美容室に行く支援をすることもある。職員付き添いで帰宅支援を行ったこともあった。家族が遠方の方も電話や手紙の取次をしたり、知人や友人の来訪、外出など、関係継続の支援がなされている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	おやつ作りの際、ある方にボウルの中の材料を混ぜて頂くともう一方がボウルを手で固定して下さったりして、自然と協力されている。また「ここあいてるよ」と利用者同士、席の行き来を自由にして頂いている。廊下を1人で歩かれている方には「こんにちは」等の挨拶を行ったり、お一人でソファで過ごしていらっしゃる方のもとにご案内すると「ここに座りなさいよ。」と仰り一緒に座って会話されたりされ、利用者同士が自然に関われる雰囲気を作っている	一緒におやつ作りをしたり、また、体操や風船バレー等のレクリエーションをしたり、互いに何でも言い合える雰囲気作りをしている。言い合いになることもあるが、激しくなりそうなきは間に入ったり、一方の方に場所を移動して頂いて気分を変えて頂いている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方には苑で過ごされていた時の写真を集めてアルバムにしてご家族にお渡ししている。	病院に入院され、退去された方には、その方の写真や作品をお渡しし、亡くなられた方には、お通夜に行かせて頂き、故人を偲ばせて頂いた。入院の際には情報提供書を提出し、病院でのケアに活かして頂くようにした。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントで聞き取りを行い、ご本人が仰った言葉をそのまま記録している。また介護計画の作成時、必ずご本人にご意向を伺っている。思いを伝える事が難しい方は、その方の日常の行動、会話から本人の思いを汲み取り、皆で意見を出し合い、その方が何をされたいのか、どういう思いなのかを理解する努力をし、その上でご本人に提案し一緒に生活の目標を立て支援している	その方がこれまでどのような生活をしてきたのかを知り、日々の生活の中で関わることにより、その方のしたいこと、お好きなこと等の意向を把握している。意向を仰らない方については、表情、仕草からその方の意向を察している。思いに沿った生活ができるようにするにはどのようにしたら良いか話し合いを行っている。	センター方式を取り入れた独自のアセスメント様式があり、本人や家族から詳細に聞き取り、6ヶ月毎に取り直しも行っている。アセスメントは、担当職員とケアマネで関わり、担当者が作った物を全員で閲覧することで情報を補完、追記を行うことで作り上げ、意思疎通の難しい方も一緒に生活する中で希望を読み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との日々の会話や関わりの中から、これまでどのような暮らしをされてきたのかを把握するようにしている。また、同時に家族にも話を伺い、ご本人のこれまでの生活歴を把握するよう努めている。これらの情報をアセスメントシートに記載し、職員全員で情報の把握に努めている。	これまでの生活習慣に沿った生活を送って頂くことで、その方の持っている力が存分に発揮され、安全に生活できる。本人や家族から、これまでの生活歴や生活の様子、サービスを利用するに至った経緯等を伺い、施設でのケアに活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録を大切にし、その方がその時どのような言動をされ、職員はどのように対応し、それによってその方がどう反応されたのかを詳しく記録に残すようにしている。職員は勤務に入る前に必ず記録を確認し、その日のその方の状況を把握してから勤務に入っている。また、変化を発見した場合はすぐに報告し記録に残している。	お一人おひとりの生活の様子をよく見守り、その方の心身の状態を理解し、お好きなこと、できることを把握できるように努めている。その方について気付いたことは、介護記録、アセスメントに記載し、職員皆で情報を共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成時、ご本人やご家族に意向をお伺いしている。その後、全職員で意見を出し合い、またサービス担当者会議で医療機関等からの意見等も全て踏まえ検討した上で作成している。ご家族と日程を調節し、職員が作成した介護計画をもとに話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。また、月に1回モニタリングの評価を行い、今後の介護計画に活かしている。	本人、ご家族の意向を伺い、意向に沿った介護計画を作成している。職員全員、かかりつけの医師、歯科、薬局の関係者にも意見を伺い、介護計画に反映させている。また、月に1回モニタリングの評価を行い、今後の介護計画に活かす、より良い暮らしを送るための具体的な支援内容として取り込んでいる。	毎月の目標項目ごとに日々の実施状況をチェックしており、月末にモニタリングを行い、3ヶ月毎のプランの見直しにもつなげている。短期目標の見直しは家族に口頭で伝え、追記により保管している。家族や医師などが担当者会議に参加されない場合は職員が照会し記録にも反映している。リハビリなど必要な方には手順書も作成し送りによって情報共有につなげている。	

H27自己・外部評価表(ふれあいの家百道)確定

自己	外部	項目	自己評価(I)		自己評価(II)		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は実際の会話の内容を、その方のどういう言動に対してどういう声掛けをし、どう反応されたのかをわかりやすく記入している。モニタリングに関わる事や何か変わった事は特に詳しく記載している。特に重要な事や変更事項は連絡ノートに記入し、勤務前に確認をしている。また、毎日日勤と夜勤で申し送りし、月に1度ミーティングを行い情報を共有している。日勤帯(黒)、夜勤帯(赤)、医療(青)、家族・知人(緑)と見やすく色分けしている。	日々の生活の様子は、関わった際の会話を交えて介護記録に記録し、就業前にはその介護記録に目を通し情報を共有している。また、いつもと違う変化については、介護記録をはじめ、申し送りノートや口頭での申し送りにて伝えている。これらの情報はアセスメントにも記載され、介護計画やケアの実践に活かされている。また、日勤帯(黒)、夜勤帯(赤)、医療(青)、家族・知人(緑)と見やすく色分けしている。				
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の希望に沿って、散歩や釣りへ行ったり、海岸散歩をしたりしている。予め計画を立て職員全員が把握出来るようにしている。ご家族のご要望も記録に残し、月1回のミーティング時等に検討し、そこで決まった事を統一して行っている。また、ご家族の希望により、事業所近くの整形外科への下肢リハビリへお付き添いしたり、認知症専門のクリニックにお付き添いしたりして柔軟な支援をしている。	ご家族が遠方のため、対応できない方については、市の医療保険、介護保険関係の書類を施設に送付してもらうようにしている。病院の受診等は、ご家族の付き添いが原則だが、仕事の都合等で行かれないときなどは、職員のみで受診することもある。また、ご家族がご自宅での時間を一緒に過ごしたいと望まれた時は、付き添いが必要な方の場合付き添っている。				
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣に公園、川、海があり、良い散歩コースとなっている。また、商店街、飲食店、コンビニも近いので、日々の買い物や外食等の気分転換が可能である。お通者クラブが開催されている公民館も近くにあり、参加しやすい。	近隣に公園、川、海があり、良い散歩コースとなっている。また、商店街、飲食店、コンビニも近いので、日々の買い物や外食等の気分転換が可能である。また、地域の催しものにも参加している。				
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携している医療機関があり、利用者・家族が納得された上で当該内科の隔週1回の訪問診療を受けて頂いている。その際、医師は利用者の意向を聴き、利用者に説明し、互いに納得した上で治療を行っている。日頃の様子は職員が立ち会い医師にお伝えしている。また、家族には面会の際やふれあい通信で報告し、必要があれば医師と家族が直接話し合える機会を設けている。	入居契約時に連携医についての説明を行い納得した上で受診して頂いている。隔週1回の訪問診療では職員が立ち会い、本人の様子を伝えている。診療結果は、ご家族に、面会時や『ふれあい通信』にて報告をしている。	元々併設していたクリニックが提携医になることが多いが、希望すれば外部の病院をかかりつけにすることも出来る。基本は家族に介助を依頼するが、事業所から支援することが多い。訪問歯科の往診もあり、口腔ケア、チェックもされている。提携医との連携もよくとられ、家族にはふれあい通信や口頭による報告を行っている。			
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携している医療機関の看護師の訪問を週に1回程度実施している。24時間体制で相談、対応もして頂き、日々の健康管理として行っているバイタル測定の結果や排泄・食事・水分摂取状況も報告している。	提携している病院の看護師とは24時間の連絡体制を取り、週1回程度の訪問を受けている。また、毎日の体温、血圧、脈拍の測定結果を連絡して日々の健康管理を行っている。				
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、その方の情報を提供したり、職員がお見舞いに行った際はご本人の状況を確認し記録に残している。それと共に、早期退院に向けて医療機関(医師・看護師・相談員)や家族と話し合いを行っている。また、救急隊が最低限知りたい情報をまとめた情報提供書を作成し、すぐに確認出来るようにしている。	入院の際には、付き添い入居者様の情報を口頭で伝え、後日情報提供書を必ず提出している。入院中は病院に向き、病院関係者との情報交換を行い、安心して治療が行われるように、治療後は速やかに退院し、施設での生活にスムーズに移行できるようにしている。				
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご本人・ご家族に『入居者の重度化における対応にかかる指針』を説明し、看取り介護についての思いを伺い、同意書にサインを頂いている。重度化が進んでいくごとに、ご家族、介護者、医師と話し合いを持ち、互いに納得した上で、終末期をどのように迎えていくのか方針を共有するようにしている。	入居時にご本人・ご家族に『入居者の重度化における対応にかかる指針』を説明し、看取り介護についての思いを伺い、同意書にサインを頂いている。重度化が進んでいくごとに、ご家族、介護者、医師と話し合いを持ち、互いに納得した上で、終末期をどのように迎えていくのか方針を共有するようにしている。	指針が定められ、入居時には看取り介護の同意を取り交わしている。重度化の際には改めて説明し、看取り対応を行ったこともある。希望があれば医師とも相談し、24時間対応も可能で夜間や緊急時の対応もなされる。対応が難しい場合にも関係機関と連携をとり紹介などとしている。ターミナルケアに関しての外部研修にも参加し、伝達も行っている。			

H27自己・外部評価表(ふれあいの家百道)確定

自己	外部	項目	自己評価(I)		自己評価(II)		外部評価	
			実践状況		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応が含まれた介護サービスマニュアルを作成し、採用時に全職員に配布している。全職員が受ける新人研修でも説明をし、内部・外部研修にも参加し、その後それをミーティングにて伝達研修を行い職員全員の意識付けに繋げている。また、消防署が実施している救命講習も受講している。	新人研修やマニュアルにて利用者の急変時や事故発生時の対応について学んでいる。また、急変時の対応をどのようにするのか『緊急時対応マニュアル』を掲示している。				
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を行っている。その際には訓練の感想・反省点の他に、災害時に地域の一員としてどう連携を取れば良いか等についても地域から参加された方々を交え情報のやり取りを行っている。非常用持ち出し袋の準備、保存食の管理をしている。火災等で避難が必要になった際に、協力して頂けるように近くの拘置所官舎をお願いをしている。	災害時の避難計画を作成し、災害時の役割分担を明確にし、混乱しないようにしている。備蓄品についても、水を含めて、4日分を保存管理している。また、地域の防災防犯講習に参加し地域の協力を得られるよう要請している。火災避難訓練を年2回行い、1回は消防署の立会の元、訓練を行っている。地域の方、ご家族にも見学して頂き、意見交換を行っている。部内ミーティングにおいても毛布を使つての避難訓練を行った。	年2回の訓練は基本的に夜間を想定し、昨年の訓練には地域の方に見学に来てもらった。今年から地域の防災防犯講習にも参加するようになった。運営推進会議との同日開催を行い、家族にも参加してもらった。避難方法に関しては職員全員にも通知し、共有しており、入居者毎の避難方法も居室入り口のテープの色で識別するようにしている。			
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>								
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレの声掛けはご本人にだけ聞こえるように小声で、または他の方がいらつしやらない廊下で行っている。また利用者の居室へ入る際には中に人がいなくても必ずノックしてから入るようにしている。声をお掛けする際は愛称ではなく「○○さん」と名前でお呼びしている。	高齢者に対して、常に敬意を払って接している。失礼のない言葉遣いとし、話を伺う際は、目線を合わせている。排泄の声掛けは、人前では行わず、離れたところで行なう等、あからさまな声掛けはしないようにしている。また、居室での更衣、排泄介助を行う際にはドアを閉め、プライバシーを損ねないようにしている。	マニュアルを使い、新人研修時に接遇の研修を行い、日ごろも声掛けや対応などで気になる点があった時は管理者から注意している。プライバシーにも配慮し、希望があれば同性介助による対応も行い、個人情報に関しても細かく説明し同意を得ている。接遇は定期研修も行き、年間予定に組み込んでいる。			
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	起床後や外出前に洋服を選んで頂く際には、2～3枚お見せしながら「どれがいいですか?」とお聞きし、選びやすい様に支援をしている。また、外食をする際はメニューを見て頂きながら、「どれにしましょうか?」とお聞きし、ご本人の希望を表現する環境を作っている。	職員が決めてしまうのではなく、ご本人の思いを尊重し、ご本人がどちらが良いか選択できたり、意思を確認して、自己決定できるようにしている。また、ご自分の思いをはっきりと言えるように、明るく楽しい雰囲気作りを心掛けている。				
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の声掛けをした際、本人が断られた場合は、時間をずらしたり日にちを見送ったりしている。ベランダや外に出ようとする利用者には付き添いを行い、その方の行動を止めない様になっている。	ご本人のしたいことがしたい時にできるように支援している。ゆっくりしたい方はゆっくりと、散歩に行きたい方は散歩に行きたいときに行けるように支援している。その方の生活のペースに合わせて過ごして頂いている。				
41		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している	朝、洋服を選ぶ時は、職員が到着からお見せし「どれにしますか?」とご本人に選んで頂いている。外出する時は、その方が昔から気に入っておられた洋服に着替えて頂き、女性の方はお化粧をして頂いたり、前もってパーマをかけに外出して頂いたりしている。	アクセサリをお持ちの方には身に付けて頂いている。髪染めをされる方には染めて頂いている。お出掛けされる際には、洋服を選んで頂いている。女性の方は、口紅等のお化粧をして頂いている。				
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューを決める時は職員が今ある食材を説明したり料理本をご覧になって頂いたりしながら「何にしますか?」と伺い、相談しながら決めている。準備や片付けの他にも、材料を切ったり、盛り付け・食器洗い・食器拭き等も職員と一緒に頂いている。	食欲のあまりない方にはかつての習慣に沿って、また、お好みの甘いパンをお出したり工夫している。また、スプーンや食器をその方の使いやすい、食べやすい物に換えている。また、食事を比較的早目に終えられた時は、食器拭きをして頂いている。また、おやつ作りや注ぎ分けを手伝って頂くこともある。	ユニットごとに別々のメニューで、前日までのものを元に、当日考えられている。1日で30品目の食材提供を目指して食べやすいものを考え、入居者にも出来る事を手伝ってもらっている。普段の食事のように、エプロンを使わず、陶器の食器を用い、下ごしらえや皿洗いなどを手伝ってもらうこともある。職員も一緒に同じものを食べ、感想なども聞き取っている。			

H27自己・外部評価表(ふれあいの家百道)確定

自己	外部	項目	自己評価(I)		自己評価(II)		外部評価	
			実践状況		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師と相談し、その方に合った食事摂取量、水分摂取量を提供している。また、1日30品目が摂れるようにチェック表を作り、バランスの良い食事を提供している。その方にあった形体で提供し水分摂取はその方が好きな種類、温度、タイミング等工夫して提供している。食事摂取量が少ない方については、その方が好きな物(パン・煎餅等)を間食として提供したり、医師と相談した上でご家族が購入された栄養補助飲料を提供したりしている。	栄養バランスについては、1日30品目を摂取できるように毎食チェック表に記録している。できるだけ減塩できるように減塩醤油を使用し、練り物は使用していない。食事量や水分量についても、チェックして、水分の摂れていらない方には、好きな物飲める物に換えてお出ししてできるだけ飲んで頂くようにしている。				
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と就床前に口腔ケアや義歯の洗浄の声掛けを行っており、必要に応じて介助を行っている。また、毎食後口腔ケアが必要な方は毎食行っている。	ブラッシングの仕上げを介助したり、うがいの出来ない方には口腔清拭を行ったり、その方のその時のご様子に合わせて口腔ケアを行っている。起床時と就床時、昼寝等の臥床される際には必ず口腔ケアを行っている。				
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄が出来るように、必要な方は排泄状況を表に記しお一人おひとりの排泄間隔に合わせた声掛け、トイレ誘導を行っている。また、お一人おひとりの出来る事に合わせた介助を行っている。見守りの方、ズボンの上げ下ろしの介助が必要な方、パットの交換を確認する方、自立されている方いらっしゃる。	排泄チェック表を付け、お一人おひとりの排泄リズムを把握して、その方に合わせた排泄が行われるように支援している。部屋で横になって排泄をされる方、ご自分で行かれる方、声をお掛けして行かれる方、夜間はポータブルトイレを使用される方、尿器を使用される方と様々である。	各ユニットとも、必要な方に対してのみ排泄チェック表を使用し、状況を把握しており、自立した方にはチェックせずに自分で管理してもらっている。夜間のみポータブルトイレを使用することもあり、過度に手を出さないように自分で出来る事はしてもらっている。便秘が続く際は看護師とも相談して投薬などの対応もしている。			
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルト等の発酵食品・野菜・ひじきを摂って頂いたり、水分を十分に摂って頂く為に飲み物の好み種類・温度・タイミングを工夫して提供している。また、運動が排便を促すので散歩や廊下を歩いて頂いたり、体操をして頂いたりして、適度な運動をして頂いている。	発酵食品(ヨーグルトやぬか漬け)を毎日召し上がって頂いている。また、水分の摂取をできるだけして頂けるように日々注意している。また、体操あるいは風船バレーのような運動をほぼ毎日行っている。				
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入りたい方を優先して入って頂いている。また、入っていない方が入れるようにしている。事前はその方のお好みのお湯加減に設定し、その方によっては一緒に歌を歌ったり、昔の思い出話を聴きしたりしてリラックスした雰囲気を入浴を楽しんで頂いている。	入りたい方がいればその方に合わせて入って頂いている。入りたくない方も入れる時に無理のないように入ってもらっている。入浴されない方は、身体を清拭し、更衣して頂くようにしている。浴槽には入浴剤を入れて、香りを楽しんで頂いている。入浴方法も、足浴をしてシャワー浴をされる方、浴槽台を使用される方と様々である。	タイル張りの浴室で、浴槽は角に設置され、深めだが淵が広く腰掛けたり、手すりをつかって移乗が出来る。入浴は週2.3回が基本で、拒まれる方にはタイミングを見計らって無理強いせず働きかけ、入られない日が続いても清拭や着替えて保清に努めている。お湯は適宜入れ替えており、入浴剤などを使ってリラックスした入浴を楽しんでもらうこともある。			
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の睡眠のリズムに合わせて寝て頂くようにしている。休む時間や起きる時間もその方に合わせている。	その方の生活リズムや体調に合わせて休息して頂いている。特に車椅子の方は、日中に身体を休める時間を設けている。				
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が処方されたときにどのような効用・副作用のある薬であるかも連絡ノートに記載して各職員が確認し情報を共有し、症状の経過をみていっている。薬を提供するときは職員同士でその薬をお出しする方の名前、薬袋に記載されてある名前・日付け・内服時間を復唱し二重にチェックしている。	薬の作用、副作用について、訪問診療時に医師の説明を聞いたり、薬局の配薬時に薬剤師の説明を聞き、介護記録や申し送りノートに記載して、職員が情報を共有し、症状の確認ができるようにしている。また、医師や薬剤師の居宅療養管理指導報告書に目を通し、薬の副作用について注意することを確認・把握している。				
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりに合わせたレクを行っている。活け花、お習字、塗り絵、工作、計算プリント、ボール遊び、歌等その方が好きな事をして頂き、外食時には好きな物を食べて頂いている。散歩が好きな方には、雨天でなければ毎日散歩にお誘いしている。その方によっては料理の盛り付けや食器拭き、カレンダーめぐり等、苑での役割を感じて頂けるような事を一緒にして頂いている。	活け花や書道等の以前されていたことをして頂く、作法を逆に教えて下さる。また、コーヒーの好きな方には、コーヒー専門店に行って味わって頂いた。歌の好きな方とは一緒に歌を歌い楽しんで頂いた。				

H27自己・外部評価表(ふれあいの家百道)確定

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			自己評価(I) 実践状況	自己評価(II) 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者が望まれば、散歩・海岸散歩・魚釣り・行きつけの美容室でのパーマかけ等、できるだけその時に外出して頂けるように努めている。すぐに準備する事が難しい事は事前に計画を立てお誘いしている。	できるだけ行きたい時に行けるように支援している。気候が良く、利用者の体調が良いときには意向を伺って散歩するようにしている。また、ご本人と相談しながら、計画を立てて行きたいところへ行かれることもある。	系列事業所合同のバスハイクや、祝賀会、もちつきなどのレクを行ったり、ユニット単位での外出レクや花見、工場見学、陶芸教室など様々な企画を催している。日常的にも散歩など外出を楽しみ、意欲低下した方や車いすの方にも働きかけて外出機会を持ってもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が望まれるようにお金を持って頂いているが、望まれない方はお預かりしている。買い物に行かれたときに支払って頂いている。	買い物にでかけて、ご自分で支払いの出来る方には支払って頂くようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は掛けたい時に掛けて頂いている。また、家族や友人との手紙のやりとりが出来るように支援している。	ご本人が希望されれば、その時に電話を掛けて頂いている。また、かかってきた電話がうまく受け取れなかった時は、こちらからかけ直してお話して頂くようにしている。ご家族から、贈り物が届いたときは、利用者から電話してご家族とお話しされる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・居間には季節の装飾品や花を飾ったり、毎月のカレンダーにその月から連想される絵を利用者と一緒に描いて飾ったりしている。また、季節によっては窓を開け、外の空気を取り入れるようにしている。朝日や夕日が入る時にはカーテンで遮光して眩しくないようにしている。その他、利用者が職員と一緒に作られたペーパーワークやお習字・塗り絵等の作品も玄関やリビングに飾り、皆様との関わりに繋げている。	光が眩しい時間帯はカーテンやブラインドを閉めているが、日が入らなければカーテンを開け、居間が明るくなるようにしている。また、活け花をしている方がいらっしゃるので、季節の花を玄関や居間に飾っている。利用者の描いた塗り絵も季節にあつたものを飾っている。室温調整には気を付けている。	リビングを中心に廊下から居室へとつながっており、3台のダイニングテーブルでそれぞれ好きな場所に寛いでいる。テラスには入居者が世話をする観葉植物や野菜などが植えられ、成長を楽しむ。周囲には住宅も多いが、施設の高さがあることで日光もよく差し込み明るい。カウンターキッチンからはリビングの様子もよく臨め、料理の香りや様子などが間近に感じられる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングと廊下にそれぞれソファを置いており、静かに本を読んだり、うとうとしたり、他の方と並んで話をしたり、する気分転換のできる場所になっている。廊下のソファに関しては特に、リラックスして頂ける場所のひとつになっており、苛立ったご様子の方の傾聴をソファで行うと、穏やかにその方の想いを話して下さる事が多い。	皆様でおやつ作りをして頂く等は、ひとつのテーブルを囲んでして頂いたり、廊下を歩かれた等は、玄関のソファや、リビングのソファに座って頂き、気分転換をして頂いている。言い合いになられた時は、ご自分から玄関のソファに座られることがある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具や使い慣れた備品を持ってきて頂き安心して過ごして頂けるようにしている。畳での生活に慣れていらっしゃる方の場合では、ご入居の際にご家族と職員で相談し、居室の床に畳を敷いて頂いた。	お部屋には馴染みの物を持ちこんで頂いて、落ち着いた生活ができるようにしている。また、陶芸教室で作られた作品や、書道の作品を飾ったり、ご家族の写真を貼って頂いて、慣れ親しみ安心して生活して頂けるようにしている。	家具は全て持ち込み可能で、介護ベッドなども必要があれば準備することも出来る。手作業好きな方が机を持ち込んだり、作品を飾ったり、テレビやタンスなど使い慣れたものを持ち込んでいる。居室内の手すりも入居者に合わせた位置に付け替え、安全に配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室には手摺りを設置し、また、各居室にも必要な時はその方の生活に合わせた手摺りを設置している。また、ベッド・タンスの配置もその方がより安全に出来るだけ自立した生活ができるように配慮している。	居室には手摺りやポータブルトイレを設置したり、ベッドのタイプをサイドレールのあるものに変え、できることを安全にして頂けるようにしている。また、ベッドやタンスは安全性を考慮して配置している。		